

秋田市介護予防・生活支援サービス事業

サービスコード表

(平成 30 年 10 月現在)

1. 訪問型サービス（従前相当）サービスコード表（サービス種類コード A 2）  
平成 29 年 4 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
2. 訪問型サービス（基準緩和型）サービスコード表（サービス種類コード A 3）  
平成 30 年 10 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
3. 通所型サービス（従前相当）サービスコード表（サービス種類コード A 6）  
平成 29 年 4 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
4. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（サービス種類コード A F）

サービスコード	サービスの種類名
A 2	訪問型サービス（独自）
A 3	訪問型サービス（独自／定率）
A 6	通所型サービス（独自）
A F	介護予防ケアマネジメント

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)		1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)			38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ			ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)		2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)				77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	3,704単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)				122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

## 訪問型サービス(基準緩和型)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型サービスⅠ(1割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅡ(1割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1003	訪問型サービスⅢ(1割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1004	訪問型サービスⅠ(2割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1005	訪問型サービスⅡ(2割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1006	訪問型サービスⅢ(2割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1007	訪問型サービスⅠ(3割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1008	訪問型サービスⅡ(3割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1009	訪問型サービスⅢ(3割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1010	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	1月につき